回　答　書

私どもは、貴殿の令和○年○月○日付通知書に対し、次の通り回答します。

貴殿は、私どもの遺産分割協議が貴殿の債権回収を不当に害することを目的になされたものであり、詐害行為に該当すると主張しておられます。

しかし、甲野次郎が遺産を取得しないことになったのは、父が生前に、次郎が行う事業に対し、１０００万円を下らない援助を行っていたためです。父の遺産分割協議に当たり、次郎の生前贈与額を評価したところ、相続分を上回る金額となったので、次郎が遺産を取得しない内容の遺産分割協議を行った次第であり、貴殿を害するために行ったものではありません。

したがって、私どもは、貴殿の要求に応じることはできません。

東京都新宿区○○町○丁目○番○号

乙野四郎　殿

令和○年○月○日

　　　　東京都新宿区○○町○丁目○番○号

　　　　　回答人　甲野太郎　　　　　　㊞

　　　　東京都新宿区○○町○丁目○番○号

　　　　　回答人　甲野次郎　　　　　　㊞

　　　　東京都新宿区○○町○丁目○番○号

　　　　　回答人　甲野三郎　　　　　　㊞